

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 令和2年9月4日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（なみき14・15）
- 3 出席者 鯉淵教育長 大場委員 中村委員 森委員 木村委員 四王天委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和2年9月4日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認

- 2 一般報告・その他報告事項
新型コロナウイルス感染症への対応について
「横浜市における GIGA スクール構想」の概要について

- 3 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。本日も新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、マスクを着用しております。

初めに、会議録の承認を行います。8月4日の会議録の署名者は大場委員と木村委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認していただいでよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、8月20日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長

【一般報告】

1 市会関係

○9/3 本会議（第1日）議案上程、質疑、付託

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、9月3日に本会議第1日目が開催され、議案上程、質疑、付託が行われました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

(2) 報告事項

○新型コロナウイルス感染症への対応について

○「横浜市におけるGIGAスクール構想」の概要について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、こちらは前回の教育委員会臨時会から本日までの間の報告はございません。

次に、報告事項として、この後所管課から2点報告させていただきます。まず1点目ですが、新型コロナウイルス感染症への対応について、2点目に、横浜市におけるGIGAスクール構想の概要について、報告させていただきます。私からの報告は以上です。

鯉渕教育長

報告が終了いたしました。何か御質問等がございますか。特になければ、新型コロナウイルス感染症への対応について、所管課から御報告いたします。

直井学校教育
企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。新型コロナウイルス感染症への対応について、御説明させていただきます。お手元の資料を御覧ください。

まず初めに1ページ目の「1 宿泊行事等の取扱い」、「(1) 実施の見直し」です。横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドラインに基づき、8月31日までに実施予定の学校行事について、感染拡大防止の観点から内容の変更、実施方法の工夫、延期等の対応を通知していました。また、9月以降の行事も、行事の目標や必要性を確認して年間指導計画などを見直すとともに、感染症対策を講じながら、児童生徒や学校の実態に応じて工夫することとしています。修学旅行などの宿泊行事等についても同様に、延期または中止、目的地の変更や内容の精選による縮小など、実施方法の検討を行うこととしています。

次に「(2) 実施可否の判断」のAです。実施予定内容や目的地の感染流行状況などを考慮して、各学校で判断することとしています。実施する場合の留意事項は、ガイドラインにおいて、実施前や実施中など、場合分けで記載し、また、旅行等関係団体が作成する手引も併せて周知するなど、感染症対策を踏まえた計画の検討を行うこととしています。また、中止を判断する場合は、経済的な影響を考慮して、旅行代理店等への支払内容が、代理店へ支払う企画料で済む範囲で徹底するよう学校に通知しています。「イ 公費負担による支援について」です。実施に際しては安全に児童生徒を引率できるよう、現地で発熱等の症状が生じた場合に対応する看護師の随行費用を9月補正予算にて計上しています。また、仮に延期や中止を判断した場合のキャンセル料についても各家庭で負担することによる家計への影響が大きいことから、併せて9月補正予算に計上しています。

なお、公費負担の対象として想定する事例ですが、今後、延期または中止を決定した場合。これまでの御説明どおりですが、この対応は令和2年4月まで遡ることとしています。二つ目は、実施直前に参加予定者の中に陽性患者が発生し、行事自体をやむを得ず急遽中止する場合。これは濃厚接触者に特定されてしまった場合なども含みます。三つ目は、感染症への不安などから、家庭の判断で宿泊行事への参加を見送る児童生徒に対して生じるキャンセル料などが考えられています。なお、資料にはございませんが、感染症への不安を理由に欠席する児童生徒の状況は、従来と同様に各区から小学校・中学校を1校ずつ、合計36校に9月1日時点での状況を聞き取りました。市内の感染状況の動向などから若干の増加が見られますが、36校で24人、1校当たり0.7人弱という状況でございます。

裏面を御覧ください。「2 9月以降の部活動等について」、「ア 中学校部活動・小学校特設クラブ」です。夏季休業明けより、活動日数は土日祝日を含めて週4日以内、活動時間は2時間以内、土日祝日は3時間以内に活動制限を緩和しています。また、対外試合等について、8月1日から同一区内など、近隣校との活動としていましたが、9月1日以降については、原則として市内での活動を可としています。市外での活動を実施する場合は、当該活動が公式試合・大会などであり、競技・種目等の連盟・協会が主催するもので、実施に際して感染症対策が十分に講じられていることを事前に確認し、泊を伴わないものに限っています。「イ 高等学校」についてですが、部活動ガイドラインに基づき、平日1日、休日1日の休養日を設けた上で活動しています。神奈川県高等学校野球連盟主催の神奈川県高校野球大会、いわゆる県独自大会は8月1日より、また県の軟式野球大会は8月12日より、それぞれ実施されました。神奈川県高等学校体育連盟主催の代替大会につきましては8月以降、19競技で開催されました。私からは以上です。

前田人権健康
教育部長

続けて人権健康教育部の前田でございます。「3 学校の消毒の方法について」です。消毒につきましては、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス

ス感染症に関する衛生管理マニュアル」を基に行っております。6月の学校再開時は、教室、廊下、トイレや流し等の施設や共有で使用する物等を毎日消毒薬で消毒していましたが、8月6日のマニュアル改訂に合わせ、消毒方法を変更いたしました。このマニュアルの改訂の中では、消毒の内容について、清掃と消毒という扱いとなりまして、子供たちの日常の清掃を充実させて、衛生的な空間をつくっていく中で消毒を行うという形になっています。そういったことで、現在は清掃活動の中で、ドアノブ、手すり等、よく手が触れる場所にポイントを絞って、教職員や職員室業務アシスタント等で消毒しています。

「4 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況」です。前回の報告以降の教職員の感染者は2人、児童生徒の感染者は14人となっています。なお、令和2年6月1日の学校再開以降の教職員の感染者数は8人、児童生徒の感染者は32人となっています。参考までに記者発表資料を付けています。よろしくお願いいたします。

鯉淵教育長 説明が終了しましたが、何か御質問等がございますか。

四王天委員 1枚目の修学旅行などの実施可否について、基本的に学校長の判断に基づくものということですが、基本的に学校長は何とか実施できないかという姿勢でいらっしゃるのか、それとももう少し厳しく回避のほうに向いてしまっているのか、どちらでしょうか。

直井学校教育企画部長 学年といたしますか学校種によっても違いますし、場所でありますとか、日数であるとか、内容であるとか、移動方法であるとか、学校によって様々な状況が違うということがある中で、校長は職員と相談しながら、地域と相談しながら、保護者と相談しながら、悩みながらということだとはもちろん思いますけれども、総合的に考えて子供たちの活動、学習を充実させて卒業させたいといたしますか、そういうことでやりたいという気持ちはもちろん強く持っていると思いますが、安全性の中でどのように考えるかということでもあります。

四王天委員 では、基本的には何とか実施できるようにしようという姿勢がまずベースにあるということでしょうか。

直井学校教育企画部長 はい。教育活動の年間計画を立てながら、もちろん中学校であれば3年間、小学校であれば6年間の学校生活の中でどういう力をつけてもらうか、子供たちにどういう体験をしてもらうかということで予定されている行事ですので、やりたい、子供たちに体験させたい、学ばせたいという姿勢については、学校は強く思っていると思います。

四王天委員 ありがとうございます。

鯉淵教育長 ほかに。

中村委員 ありがとうございました。ここに書いてありましたけれども、まだ子供たちが学校に行けていない4～5月ぐらいの段階から校長先生方は泊を伴う学習をどうしようかなとすごく悩んでいらして、結局中止になった場合に、行かないのにキャンセル料を保護者の方に払ってもらうことになったら、それはなかなか理解を得られないだろうし、さりとて学校では余分なお金はないしということで随分悩

まれていましたので、キャンセル料が公費で補正予算で計上されたことは本当によかったなと思います。なかなか判断の難しいところではありますが、前回もお話ししましたように、やはり子供たちは行事ですごく取り組んでいることがありますので、そこを校長先生方も考えられているのではないかと思います。

あと、なかなか調査していないので難しいとは思いますが、もし分かったら、例えば体育祭とか文化祭とか、そういうところも結構、新聞等で見ているとやらないという判断がよく載っていますけれども、何とか工夫しながらやろうとしている学校もあると伺っています。あと、学校が始まって3週間たちまして、前回もお話ししましたけれども、コロナ対策と熱中症対策ということで、子供たちも教職員の方たちもとても気にしていると思うのですが、子供たちのことで先ほど欠席のお話もありましたように、登校している子供たちではどうなのか。あるいは先生方の中での心配ごとなどでも何かあれば分かる範囲で教えていただければと思います。

直井学校教育
企画部長

宿泊行事以外の学校行事についても各学校は非常に悩みながら時間の設定を短くしたり、種目について悩みながらどうにかやりたい、体験させたいということ考えてくれていると思います。多分様々な状況の中で実施できないという判断をしているところも聞いています。全体について調べたい部分もあるのですが、学校の負担ということもありますので、少しまた状況を見ながらと思っています。それから、子供たち、先生たちの様子ですが、随分続いている中で教室を換気しなければならぬけれども教室の温度が上がってしまうというようなこともあります。特に上階の方が暑いということです。また、個々の中では体調が思わしくなかったり、不安があったりする中ではありますけれども、子どもたちのためにがんばっているといった状況です。

鯉淵教育長

通知を出した熱中症との兼ね合いを。

前田人権健康
教育部長

ありがとうございます。熱中症対策は中村委員がおっしゃるとおり、これだけの気温の高さですので、熱中症警戒アラートを十分に注視して活動をしています。あと、教育委員会としましても、これまでも熱中症対策をさせていただいて、こまめに水分補給、換気などを行っている中で温度が下がらないということもありますので、そうした場合は窓を閉めて適温になるまでしっかり下げて、換気についてまたこまめに行うという形で対応しているという状況でございます。以上です。

森委員

御報告ありがとうございます。感染状況の確認であったりとか感染防止のために臨時休校にするということが今後もあるかもしれないと思います。そうしたときに、2日に1回、ないしは1週間とか、場合によってはそれよりさらに長く休校ということもあるかもしれないと休校の期間中は先生たちも学校にはいないわけですね。何を聞きたいか申し上げますと、子供たちであったりとか、場合によっては保護者も仕事を休んだりということで、外出を控えて子供であったり家庭であったりとか、密室の状況で過ごしている状況が長く続くことになると思いますので、誰がどうフォローしていくのかということをどのように考えられているのかということを確認したいです。先生も学校に来ないように、自宅待機という場合、先生が電話をしたりということもできないと思います。大丈夫？元気にしてる？みたいなコロナの休校のようにできないと思うので、社会として、例えば区の関係機関と連携してだったりとか、今後GIGAスクールが始まれば、本

当ならZoomでというフォローもできると思いますが、今その配備がありませんから、各現場で最大限、いろいろなフォローを考えていると思いますが、現状であったり今後どのようなフォローの体制を取っていくか、今もしあれば教えてください。

前田人権健康
教育部長

御質問ありがとうございます。先ほど御報告させていただいたとおり、児童生徒、教職員から感染が出ていることは事実でございます。そういった中で、まず基本的にはそのお子さんですとか教職員が出席停止になったり出勤しないという形になりますので、その中で例えば濃厚接触者の数ですとか、その学校の状況によって全校休校ですとか一部休校となります。これも必ず全校休校しなければいけないのではなく、区の保健福祉センターで調査した際に、1日から3日ぐらいかかっている、その場合は検査のための休校ということを考えています。今のところ、そういった形で行っております。あと、臨時休校になった場合の教職員について濃厚接触者だけではないということが考えられますので、お友達へのフォローなどについては体制を取りながら引き続き行っていきます。

直井学校教育
企画部長

あと学習面ですけれども、2日間というような形であれば、ちょっと宿題を出してやってきてという形になると思います。もう少し長い場合のことも想定して、相談しているところです。ただ、今委員がおっしゃったとおり、G I G Aのところでは外への回線であるとか、LANの問題であるとか1人1台端末というところがまだ届いていない状況です。先ほどお話しさせていただいたかもしれませんが、6月から8月にかけて学校現場の先生方にZoomであるとかYouTubeであるとかクラウドを使った双方向のやり取りについて研修をしてもらったり、先生方同士で実際にやってもらったり、子供とか保護者でやってくれる子が出てやったりというような形で、環境がまだ整っていない状況はありますけれども、もし次に大きく休まなければならなかったとき用に今準備を進めています。8月中に各学校には取りあえず3台ですけれども、Wi-Fiのルーターも設定できましたので、それを使って少しずつ時間帯をずらして、一遍にやることは難しいかもしれませんが活用していきます。この後のG I G Aスクール構想のところでも少し説明させていただきます。

森委員

ありがとうございます。いろいろとクラス単位であったり学校単位であったり休校の場合、それに応じてフォローされているという話だと思いますし、今後についてはまたさらにG I G Aの中でということだと思います。とはいえども、2日3日であったり1週間というところで子供たち休校のときにいろいろなケースが想定されると思っています。誰がどうフォローするのかということは、ある日突然休校しなければいけなくなったときに、児童たちが心身ともに健康で過ごせるようにフォローの体制を事前に考えておければいいかと思います。

木村委員

修学旅行ですけれども、学校行事は教育的に大事ですが、コロナ禍で実施した学校は、通常の修学旅行と、今回の学校もしくは旅行代理店の企画ではこんなところを変えて予防対策を考えてやったんだというところがあれば、ぜひ一つ二つ教えていただければと思います。

直井学校教育
企画部長

思いついたところで話をさせていただきます。今聞いているところでは、新幹線とかの公共交通機関の集合場所は、通常であれば新横浜駅となっているところを学校集合にしてバスで行くとか、日程的に短くするとか、部屋ごとの宿泊人数

を減らすとか、移動のバスの台数を増やすとか、距離を取ったり、そういう部分を中心に工夫しているということでございます。もちろん食事も、通常ですと中学生あたりではビュッフェなどたくさん並んでいるところから自分の好きなものを取ってというものを個別にしたりとかしているような状況です。

木村委員

一斉食とか部屋食とかそういうのは。

直井学校教育
企画部長

食堂とかということではなくてですか。今聞いているところはホテルタイプだったので、部屋食ということは考えておりませんでした。また情報がありましたらお知らせしたいと思います。

大場委員

1点だけ。3番の学校の消毒の方法で御説明いただきましたが、マニュアルの改訂に合わせて方法の変更もされたということで、大事なところだろうと思います。ここを拝見していて、教職員の皆さんあるいは職員室業務アシスタントの皆さんに一定程度担っていただいています。職員室業務アシスタントはたしか人数の拡充が順次図られつつあると思いますけれども、消毒という大きな業務が出てきたがゆえに、当初想定していた職員室業務アシスタントの担ってきた部分の仕事が少し変わってきているのではないかという気がします。それがいけないということではありませんが、当初担ってもらおうと思っていたことがやや薄まってしまふことの懸念をちょっと感じましたけれども、どんな具合か教えていただければと思います。

古橋教職員人
事部長

教職員人事部長の古橋でございます。今のお話で、学校に配置しています職員室業務アシスタントがやる業務といたしましては、最初は学校の事務の補助ということを考えていましたけれども、このコロナ禍の中で消毒の作業も担っています。学校に話を聞く限り、消毒の比重が非常に多くはなっていますけれども、それによってもととの事務がおろそかになっているという話は今のところ聞いておりません。また、補正予算で2人目の職員室業務アシスタントの配置を進めていますので、そういった中で今のところはやっていけるのではないかと考えております。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。それでは次に、「横浜市におけるG I G Aスクール構想」の概要について、所管課から御報告いたします。

直井学校教育
企画部長

引き続き学校教育企画部長の直井でございます。「横浜市におけるG I G Aスクール構想【概要版】」に基づいて御説明をさせていただきます。G I G Aスクール構想の方向性ということで6月に発表させていただきましたけれども、その後検討を加えて構想としてまとめさせていただいたものでございます。それでは、所管課長から説明させていただきます。

片山教育政策
推進課長

教育政策推進課長の片山です。よろしくお願いたします。おめくりいただきまして1ページになります。下線部を中心に御説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

「1 趣旨」ですが、Society5.0時代では、社会のあらゆる場所でICTの活用が日常となることがうたわれており、教育においても、新時代に即した能力の育成や、ICT技術を活用した教育政策の推進等が求められています。学校では、不登校や様々な障害のある子供、日本語指導が必要な子供の増加、子供の貧

困など、子供の抱える背景や取り巻く環境、課題の多様化が進んでいます。こうした状況を踏まえて、文部科学省が示す「GIGAスクール構想の実現」では、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できるICT環境を実現することが記されています。新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」を授業の中で展開することが求められ、この深い学びにつなげるための能力の1つとして情報活用能力が挙げられています。横浜市の取組になりますが、「横浜教育ビジョン2030」や「第3期横浜市教育振興基本計画」に加えて、新学習指導要領を踏まえた「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」に基づきまして、各学校では、学校教育目標に沿った「育成を目指す資質・能力」を育んでいます。新たに整備されたICT環境を活用し、「じっくり 考え高め合い 次につなげる確かな学び」の実現に向けて日々の教育活動を充実していくことが求められています。持続可能な社会の担い手となる児童生徒のためには、今までの横浜の教育と最先端のICTのベストミックスを図り、教育の在り方を日々アップデートし続けることが重要です。これまで以上に多様性を尊重しつつ、ICTを活用しながら、学校ならではの協働的な学び合いや、実社会に関わる課題を地域の方々との関わりの中で解決する探究的な学びを大切に、多様な児童生徒を誰一人取り残すことのないよう、個別最適な学びと社会とつながる協働的な学びの実現を目指します。

おめくりいただきまして3ページになります。「2 ICT環境の整備」と「3 端末の選定」につきましては、方向性の中で御説明した、端末をどれにしますかというような話ですので、ここでは一旦省略させていただきます。

その下の「4 1人1アカウントの配付及びクラウドサービスの試行・活用」です。今後はクラウドサービスを活用し、さらに教育環境を充実させていきます。ハード面の整備のほか、アカウントの配付、基本となるクラウドサービスの選定、研究・研修、支援体制の充実、情報モラル等のルールづくりを進め、活用できる環境を整えます。各学校では、このような環境下で今できることから着手し、活用の幅を広げていきます。こうした積み重ねにより、各学校におけるベストプラクティスを生み出し、その事例を研修等の場により、共有し、市全体の取組として展開していきます。「(2)『基礎となる授業支援クラウドサービス』の試行・活用」です。「G Suite for Education」、あと、中区にある株式会社LoiLoが提供する授業向け支援アプリケーション「ロイロノート・スクール」の試行を行ってきました。G SuiteはGoogleが提供しているグループウェアでございます。両者それぞれ特徴があるとともに、学校種別で活用方法が異なり、求める基準・機能が違うことが見込まれます。現時点では一つに限定せず、両者の特徴を生かし、場面に応じて使い分けながら、今後の活用方法等についてさらに検証を進めていきます。「(3) オンラインを活用した取組」ですが、令和2年6月に全学校において、ZoomとYouTubeチャンネルの活用を可能としました。先ほど部長からもありました各学校での好事例や取り組んだ課題を共有していくことが重要です。「(4) クラウドサービス等の管理のあり方」ですが、今後は個別のシステムが担っていた役割をクラウドサービスが担う場面が多くなることが想定されます。この結果、個々のシステムの管理、費用負担が削減される一方で、クラウドサービスについては、学校での円滑な活用のため、研修の実施に加えICT支援員と学校サポートデスクによる支援等を進めます。端末を学校から貸し出し、家庭等に持ち出すルールも定める必要があります。おめくりいただきまして、有償のクラウドサービスにつきましては、アカウント単位で費用負担が必要となることから、教職員及び児童生徒数が多い本市においては、費用が多額となるため、国への予算要望や受益者負担の視点など、費用負担の在り方について検

討が必要です。

「5 クラウドサービス等を活用した教育環境の充実」です。端末やクラウドサービスを活用し、「学びの改革」「心と身体のケア」「学校と家庭との連絡調整」の3つの視点から、学校種による違いを踏まえ、今後進める取組について、次のとおり記載しました。この点は方向性で示した3つの視点です。

「(1) 全ての学校種に共通する取組」ですが、「ア 個別最適な学びへの取組」としまして、児童生徒の学習の状況や興味関心、特性等、個に応じた指導の充実や、配慮を要する児童生徒への合理的配慮を一層図ることが可能となります。「イ 心と身体のケアやいじめ等への対応」として、次の6ページに、端末を活用して心や身体を共有・蓄積できることは、困っていても自らSOSサインを発することができない、その方法が分からないという児童生徒を含めた、全ての児童生徒にとって安心・安全につながる有効な手段になり得ると考えられます。「ウ 学校と家庭との連絡」です。ICTを活用した学校と家庭との連絡の取組ということで、括弧内にあります、保護者から学校への欠席・遅刻連絡とかお知らせ・アンケート等ということですが、これは、これまでも民間企業が開発したシステムを試験導入してきました。こうした成果や児童生徒・教職員へのアカウントの付与などを踏まえ、今後、クラウドサービスを活用し、迅速な情報共有や連絡等が図れる環境を整えます。

「(2) 小学校・中学校における学びの改革」の「ア 一般学級」ですが、各学校に40台程度整備されているiPad端末や、パソコン教室等に設置されている端末を利用するなど、これまでも授業を工夫してきましたが、十分なICT環境下で行われていなかったため、一定の限界がありました。今後は、ICT環境を充実し、臨時休業時の対応のみならず、日々の授業における学びの改革を進めます。次の7ページです。「イ 配慮を要する児童生徒への支援」です。不登校傾向にある児童生徒等ということですが、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒が増加しており、一人ひとりの困難さに応じた指導とともに、子供のよさを生かした学びにつながるように、ICT活用を推進していきます。不登校児童生徒への学習支援においては、学習支援ソフトの活用により、学年をさかのぼっての学習や、視覚的な楽しみ等が有効であると考えます。「ウ 個別支援学級」ですが、個別支援学級においても、一般学級でのICTを活用した「学びの改革」の取組を推進するとともに、児童生徒のニーズに合った、より個別最適化された指導・支援への活用を進めます。「エ 通級指導教室」ですが、右側の8ページを御覧ください。通級指導教室という距離的・時間的な制約がある環境下においても、在籍級で使用する端末の活用により、こうした制約をカバーする効果的な取組を進めます。

「(3) 高等学校における学びの改革」です。生徒が持ち込む情報端末が、BYODということで、学校で整備というよりは家庭でお持ちのスマートフォンや端末を学校へ持ち込んで使うということでございます。これは県立高校も同じでございます。これらの端末と学校に整備したコンピューター、クラウドサービスを活用して、生徒の興味・関心を高め、生徒に資質・能力を身に付けさせる効果的・効率的な授業の研究を行っていきます。

「(4) 特別支援学校における学びの改革」です。校内での端末活用の際には、アクセシビリティの観点から個別に詳細な設定が必要でしたが、限られた台数の端末を複数児童生徒で共有するため、個々の機器の設定を一人ひとりに合わせることはできないこと等の課題がありました。今後は、一人ひとりに合わせたアクセシビリティの確保などを通し、より個別最適化された学びの取組を進めます。

おめくりいただきまして、「6 研究・研修の実施」です。「(1) 研究の実施」です。各学校が教育課程にICT活用を位置付け、情報活用能力等の資質・能力を育むために、教育課程研究委員会の研究の視点の1つに入れていきます。各学校の自主的な取組とともに、教育委員会事務局が教育研究会などと連携を図りながら進めていきます。また、企業等との連携も進めます。「(2) 研修の実施」ということで、授業などで活用するには、教職員のICT活用指導力等の資質・能力を育成することが重要です。今後は、各学校のニーズに合わせたサポートが可能になるような学校訪問型の研修体制を整えていきます。さらに、学校種に応じた教職員の研修計画を大学等と連携しながら作成していきます。

「7 支援体制の充実」です。端末整備及びアカウント配付に伴い、学校のネットワーク環境や端末設定等に関する支援を行う学校サポートデスクの拡充を検討します。教職員に対してICTを活用した授業提案や教材作成、授業準備等のサポートを行うICT支援員についても、拡充を検討します。また、今後、家庭など学校以外の場所での利用も想定されることから、マニュアルやFAQの充実を図ります。

右側の10ページ、「8 個人情報保護・情報モラル等のルールづくり」です。

「(1) 個人情報保護」ですが、個人情報につきましては、クラウドサービスごとに手続が必要です。個人情報保護審議会の意見を踏まえクラウドサービスを利用して、安全かつ適切に情報を取り扱うためのルールや端末の管理・運用の仕方を検討します。「(2) 情報モラルや管理方法の徹底」です。児童生徒・教職員一人ひとりにアカウントが配付されるということで、情報モラルや管理方法の周知・徹底が必要となります。これまで以上にインターネットの適切な利用や個人情報の管理、責任ある行動が求められます。利用ルール等を理解し、情報モラルを意識した取扱いの徹底などが必要となります。こうした新たな取組を踏まえ、家庭向けにマニュアルやリーフレットなどを作成し、啓発を行っていきます。

「(3) 情報セキュリティポリシー」です。「(4) 多言語対応」ということで、保護者向けの案内や通知については、多言語により対応し、誰もが円滑に活用できるよう取り組みます。

「9 臨時休業に備える取組」ということで、6月からインターネット環境の支援や教職員向けの研修を行ってきました。緊急時にモバイルWi-Fiルータを貸与できるよう、8月までに小中、特別支援学校に合計4,000台を整備しました。また、ロイロノートのアカウントを学校に配付しました。先ほど部長からありました2台3台というのは、4,000台を割っていくとその数になります。教職員に対して、Zoom、ロイロノート、YouTubeに関する研修を実施し、理解も深まってきました。今後の臨時休業時には、紙での課題配付に加えて、学校ごとにオンラインを活用した健康観察や日々の連絡等など、現在の環境で可能な対応をしていきます。引き続き、各学校のICT活用状況を把握し、必要な支援を実施・検討していきます。

最後の11ページですが、「10 今後のスケジュール等」になります。構想に掲げた「今後の取組」のうち、令和3年4月からの本格運用も見据え、直ちに取り組むことができるものについては、令和2年度中の実施に向けて準備を進めます。中長期的な視点の取組につきましては、次期横浜市教育振興基本計画を見据え、検討・研究を進めていきたいと考えております。スケジュールは下のとおりになっておりますので、後ほど御覧いただければと思います。説明は以上になります。

御説明ありがとうございます。ICTを活用した教育というのは、どうしてもICTを使うことが目的化した議論になりがちなところ、どんな学びをつくっていきたいのかということがしっかりと文章と2ページの図に落とし込まれていることは非常に良いと思いながら聞いておりました。その中で、文章を見ながら2ページの下の図を見ていたときに、図で描かれていることは、多様性を尊重しICTを活用することで、個別最適な学びと社会とつながる協働的な学びができるということを表したいのかなと私は思いました。そうなったときに、一番右は「学校らしさ」でいいのか、それとも一番上にある二つ、「個別最適な学び」と「社会とつながる協働的な学び」がいいのかといたら、私は後者のほうが分かりやすいのかなと思いました。こちらは意見でございます。目指すところは四角で囲われている二つなのかなと思ったことが背景です。もし私の理解が違えば教えてください。

その中で、個別最適な学びが目指す学びの姿としてとても大事だということは私も共感しておりますし、後半に続いておりますページでも様々な角度から押さえられていると感じました。様々な学びの支援が必要な、不登校児童であったりとか、障害のある子供であったりとか、外国につながる児童も含めて、細部にわたってこんなことができるのではないかと書いてあると思いますが、後者の「社会とつながる協働的な学び」につきましてはどのように今考えられているのかというのがあれば教えてください。意見ですけれども、個人的には例えば社会の様々な現場で働いている方々とつないで先生の数が増えるというような発想で、授業をつないで教えてもらうということが今よりできるのではないかと思います。今でも既に町なかで働いている人を学校に呼んで話を聞く機会があると思えますけれども、それがさらに様々な角度やジャンルの現場で働いている人とよりつなぎやすくなって、しかも現場を見に行くとなると大変な労力が今まで必要だったと思いますが、カメラ一つで様々な工場であったりとか働く現場を子供たちが教室にいながら学ぶことも選択肢としてできるのではないかと思います。そこを見た上で、生徒たちが今学んでいることと社会で行われていることをつなげながら、こんな意味があるのかであったりとか、私はこんなことでよりこれを学んでいきたいということを強弱をつけながら学べて、そのサイクルを回すことができるようになることがその意義だと思います。またさらに大きな冊子があると思えますけれども、そういうことが細部に描かれていくといいのかなと思います。

それからもう一つ、これは都内の特別支援学校ですけれども、言語を通してアウトプットをするのが得意な人たちばかりではないと。児童もそうですし、社会に出ていくと必ずしも言語だけで、言葉で表現できる人だけが活躍するわけではないと思います。そういった中で、子供たちが写真を通してアウトプットするか、動画編集を通してアウトプットすると、ものすごく力が発揮できて表現できるという子供たちもいっぱいいると聞いたことがあります。そうしたときに、文章だけではなくて、様々な方法でアウトプットして、それを見るのが先生だけ、学校の中だけではなくて、社会にいるいろいろな人たちがそれを見て、これが君のいいところだねとフィードバックを得るようなこともよりできるようになると思いますので、社会につながる協働的な学びがさらにつくられるといいなと思います。質問が一つ挟まってしまいましたけれども、以上です。

まず図の解釈の部分ですけれども、各学校がやる中で学校が中心になっていくということで学校らしさと書いていると自分は考えています。言われるように、

個別最適、協働的な学びが、今回のGIGAスクールの中で子供たちにつけなければいけないものだと考えています。図についてはいろいろ相談します。それから、協働的な学びについて今委員が言われたことというのは、自分たちも本当にそう思っています。社会につながっていくことについて、もので調べる、ネットとかで調べていくということもそうでしょうし、言われたように遠隔で専門家であったりとか時差の問題もありますので、外国とどのぐらいリアルタイムでできるのかということはあると思いますけれども、離れたところの方とか離れたところの情報とか、そういうものと触れやすくなったりすることにはとても期待しております。調べること、まとめること、そして最後に発信することに今回は大きく注目しているというか、子供たちにつけてほしいと感じております。とてもいい子たちで勉強もできるけれども、なかなかシャイで、発信するとかコミュニケーションを取るとかということがとかく苦手なのではないかということの評価で言われている部分に寄り添えられるというか、力をより発揮させられるような学びにつながっていくことを期待していますし、自分たち教育委員会としても現場も4年間かけてやるのが1年間でやっていたかなりあたふたする部分はもちろんあるとは思いますが、特に協働的な学びということは、社会とつながる学びです。ただ、本物に直接触れるよさもあるので、そのあたりをバランスよくやっていくことが求められるのかなと思っています。

鯉渕教育長

ほかにいかがでしょうか。

木村委員

森委員の言ったように、これで社会も大きくどんどん変わっていくと思います。ハード面も整備されて、実際に何を誰がどのようにするかということが大事で、大学なんかもやはり教員養成の中でICTをしっかり理解して活用できる教員をどうつくるかというのがものすごく話題になっています。そういったことも含めながらですけども、取りあえずスタートしますので、多分ここが必要になってくるのは、たくさん記載されていますが、ICT支援員ですよね。横浜に限らず、様々なところでICT支援員の需要が増えています。基本的にどういった能力を持ったICT支援員を求めている、なおかつそれを充足するような計画性というのはあるのでしょうか。そこをしっかりとしないと、多分ハード面が整ったけれどもどうすればいいのと。一部の分かる教員だけに負担がどっと来るという危険性もあると思います。それはいかがですか。

柳下情報教育
担当課長

情報教育担当の柳下でございます。今現在ICT支援員につきましては、今年度でございますけれども、小学校に月2回訪問して、先生方のサポートをしております。来年、今先生がおっしゃったようにかなり今現在も端末を爆発的に使う頻度が増えてきているので、ICT支援員ですとかサポートデスクですとかその辺の需要が高まっているので、そちらの拡充をしていきたいと思っております。今現在のICT支援員にはやはりコミュニケーション能力を持っている人を求めています。

鯉渕教育長

ほかにいかがでしょうか。

中村委員

ありがとうございました。いよいよ具体的に動き出すんだなと思いながら聞かせていただきました。国が要請しているからとか社会が要請しているからGIGAスクール構想を導入するんだというだけではなくて、やはりこの冊子に書いてあるように、横浜市が多様性を尊重していく中で、配慮を要する子供たちはもち

ろんのこと、どのような子供たちにとっても一人ひとりしっかり学びを保障していくんだという、GIGAスクールを導入する意味とか意義みたいなものがきちんとあって進めていくことがすごく大事だと思いますので、それがいろいろなところに入れ込まれているのがとてもよかったなと思いました。ただ、私としては、2ページはGIGAスクールが先にある、それに付随してこういう学びが実現できますよとなるのか、こういう学びを目指してGIGAスクールを進めていきますよとなるのか、どちらが先なのかなと思いつつ、図1と2を拝見していました。できればやはり学びを保障するんだと、そういうところが前面に出てくるとうれしなと思いつつ見せていただきました。GIGAスクール構想を導入する意味とか意義とかがあつて初めて、物的あるいは人的な環境を整えていくということにつながっていくと思います。

先日、8月26日にトライイロノートという教職員向けの研修がありまして、私も先生方がどんな研修をなさっているのかなと興味がありましたので、参加させていただきました。もちろん今言われているように、それを活用することによって先生が児童生徒のいろいろなものを集約できるだけではなく、児童生徒同士がお互いに自分の考えとかをあるいは先生のほうが子供たちの書いた内容に対して丸を付けたりコメントを付けて返したりということもできるということで、いろいろな活用方法があることを実際に先生方が体験したことですか、それから、いきなりプレゼン資料を作りますと言われて私はとてもびっくりしまして、ここでいきなり作るの？と思ったのですが、自分の写真を撮って、ウェブの中から自分が自己紹介するために必要な情報を選んで、収集して選択して、そしてそこに自分のコメントを付けるということで、私でもできるようなのでよかったなと思いましたけれども、実際にもものを取りたり自分が活動するという体験型の研修というのがすごく大事だなということを感じました。今eラーニングが主流になってきて、ましてこういう時代ですので、そちらのほうに重点がかかっているような感じですが、やはり集合研修がすごく大事だなということを実感しました。その中で、小学校がどのように進めているかということをお話していただきましたが、やるんだからやるんだではなく、実際に先生方がいかに悩んだり不安に思ったり、試行錯誤しながら進めてきたかということがとても手に取るように分かりました。やらなければならないからやるんだではなくて、本当に自分の学校の子供たちにとって何がいいんだろうということをお話しながら進めていることが非常によかったなと思いました。

もう一つ、その後には指導主事の方にお話を伺ったのですが、もちろん大体7月から順次タブレットが配付されていったので、そうなればいろいろなことが実現していくわけですが、指導主事の方がおっしゃるように、そういう環境が整わなくても、今現実にそういうタブレットが行き渡っていないような状況の中でも、実際に学校が休みになったときにどういった可能性があるのだろうかということをお話していただきました。私は本当に頼もしいなと。状況が整うのを待つだけでなく、その前に自分たちから動いていこうというお話を聞かせていただいて、とてもいい研修に参加させていただいたなと思います。本当はたくさん希望していらしたのに、多過ぎたので150名だけで、あの方にはeラーニングにされたというお話も伺ったのですが、実際に参加された方の感想ですか、あるいは何かこんなことをしてほしいというような要望等がもし分かるようでしたら聞かせていただきたいと思います。以上です。

片山教育政推
進課長

後ほど感想は教職員育成課のほうから。冒頭の絵のところですが、教育委員会事務局内での話をすると、我々も最初はどう使うかという議論が先行して、だんだん議論をする中で、やはりどうあるべきかというのを議論すべき、最初にそこがあるのではないかということに行きまして、それで今ここに来たというところで、やはり試行錯誤があって何とかここまで来たということもあります。まだどう使うかが先に来てしまっているところもあるのですが、これからどう使っていくのか、どうしていきたいのかをしっかりと考えていかなければいけないなと思っております。研修につきましても、今回この構想を公表した後、ここから先はどうやって実現していくのか、実施のステージに入っていきます。この間の研修はご覧いただきありがとうございます。ああいう場面を増やしながらか盛り上げていくというか、そういうところを増やしていくのがこれから大事なのかなと思っております。では、研修の感想とかがあれば。

山本教職員育
成課長

教職員育成課の山本です。ありがとうございます。私からは参加した教職員の感想を幾つか紹介したいと思います。一つは、具体的に実際に体験を通して、今まで難しいと思っていたけれども意外と簡単にできるということが分かって、ぜひ学校の中でも広めていきたいとか、あと現在、登校が難しい児童生徒がいる中で、家庭とオンラインでつながることの意味が再認識できたとか、来年4月からどのように始めていけばいいのかが悩んでいたところがあるけれども、企業の方の話聞くことで、仕組みだけではなくて実際にどのような可能性があるのかということについても知る事ができたというお話を頂いています。ただ、この研修自体が、今言っていたみたいなのに、集合して参加できたのが179名で、Zoomでの参加が260名ということで、実際に直接そういったタブレットなんかを触って体験したかったというお話も頂いていますので、今後は3密を避けながらもぜひそういう体験ができるようなことを、回数を繰り返していくとか、また考えていきたいと思っております。

中村委員

ありがとうございます。私はそうなのですが、やはり新しい言葉とか新しい機器とかに慣れるまでなかなか時間がかかります。それを考えると、やはりeラーニングではなく、ぜひ大勢の方々に。今260名の方がeラーニングで参加したというのを伺って、やはり皆さん非常に関心が高いし、学びたいと思っているんだなと。ですから、ぜひそういう気持ちに応えるような場をつくっていただきたいと思っております。ありがとうございました。

鯉淵教育長

ほかにはいかがでしょうか。

大場委員

1点というか感想を述べるだけですけれども、恐らくGIGAスクール構想をまとめるのに多くの関係部署があったと思っております。多分、教育委員会事務局だけではなくて総務局、あるいはほかの部署もいろいろ関係した中で、全体をここまでまとめていただいたので、それはそれで大変だったと思っております。何回か私も事前に資料を見させていただいてそのときに気づかずに、さっき森委員が言われた2ページの下の方の図は確かに、私もすぐに人の意見に感化されるのですが、一番大事なのは1ページの下から2行目の、多様な児童生徒を誰一人取り残すことなく進めていきたいという、この強い思いをぜひきちんと担保してほしいなと思っております。1ページの下の方の2行目が2ページの下の方の図の中にすっと入り込めるかということ、どうも私もさっきから森さんの話を聞きながら、また、もちろん多様性の尊重が一番大きいということ表現しているのかもしれませんが、これは矢印なの

か大小を表すのか。図を作るのは確かに難しいことだと思うので、私も迷いながら今見ていました。これは私の勝手な感想と意見だけなのですが。

あと、せっかくなのでちょっと聞いておきたいと思ったので、6ページで、今もたしかICTを活用して、朝欠席しますとか遅れますという学校と家庭との連絡を、何校でモデル校をやっていたか私も覚えていないのですが、直近までの実績みたいなもので、恐らく教員の皆さんプラス保護者の皆さんからも喜ばれているのだらうと思いますけれども、もう1年ぐらい経過したのかな。出なかったら出ないでいいですが、これを一つ伺っておきたいのと、それからもう一つ、さまつなことばかり聞いて悪いのですが、最後の10ページの8(2)情報モラルや管理方法の徹底で、文部科学省だったか中央教育審議会だか分かりませんが、中学校はスマホを持ち込んでいいよとかという号令というかオーケーが出たように私は思います。横浜の今の学校ではスマホの持ち込みについて何か一定のルールがあるのか、持ち込んだ場合に全て先生に預けて、帰るときにまた戻すということなのか、特段全校を通じたルールはまだなかったのかな。ここだけさまつなことを聞いて悪いのですが、併せて聞かせてもらえればと思います。以上です。

片山教育政策
推進課長

最初の家庭と学校との話は、大場委員がおっしゃるとおり、昨年度6校、小学校2校、中学校2校、高校1校、特別支援学校1校でやりました。その中では保護者から学校への欠席とか遅刻連絡、あるいはアンケートのデジタル配信とか、そのようなことを実施しまして、やはりいいという評価があります。一方で、いろいろな会社が同じようなものを出しています。そういう意味では、いろいろなところでいろいろな活用をされている中での6校の実証です。すごくいい成果もありましたので、今回ロイロノート・スクールという、ロイロノートの中にも実は同様の機能が今後盛り込まれていく予定もございます。そちらも活用できますので、いろいろなものを学校のほうで選択していただくような形を取りたいと思っております。

前田人権健康
教育部長

人権健康教育部の前田でございます。お話しいただきましたスマホの利用のことでございます。大場委員がおっしゃったとおり、国のほうではスマホの原則禁止について変更を考えて全国に対して発信しています。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。

四王天委員

短めに。こういうことをやるときに、やはり運営と運用という2つ面があります。運用面に関しては非常に細かくいろいろな場面を想定されて、よく検討されていると思います。ただ、どうしても端末を通しますと、セキュリティーとか個人情報とか、その部分というのはこれから避けて通れない。新しい意見が出てきたり、その辺のところも運営で、コンプライアンスについて何か少しコンプライアンス的な考え方がどこかに載っているといいかなと感じております。それから、先ほどの中学生のスマホですけれども、BYODで使うとなると、スマホでも見られるような形ということですね。高校は高校で。そうしたら、スマホでも活用ができるということですね。あともう一つ、以前に会議で伺ったときに、端末は学校から持ち出さないような決まりがあったかと思います。実際にはやはり家庭に持ち帰ってやらないと、例えばコロナでリモートのときとか、そういうときに一番有効だろうなと私は思っていたので、この辺のところも、持ち出さない、あるいは持ち帰る、その規定みたいなものが明確になっているとありがたいなと思います。

片山教育政策
推進課長

ありがとうございます。コンプライアンス的なことを含めましては、概要版の10ページに、コンプライアンスという言葉は書いてありませんが、一連の中でしっかりやっていきたいと思っています。モラルを含めて相当慎重にやらないといけないということで、一例を挙げますと、個人情報保護の点ですと、いじめとか虐待で個人名が入ったケースは扱わないとか、もう少しライトな情報の、健康観察とかそういうものに限るとか、ある程度制限をかけたようなルールづくりはやっているところです。スマホの件につきましては、高校がBYODということで、スマホとかタブレットは大丈夫です。端末の持ち出しにつきましては、備品ということもありますので、原則学校利用ではありますけれども、委員がおっしゃったみたいな、いわゆる緊急時での活用とか、それ以外にも不登校のお子さんとか、いろいろな方がいらっしゃいますので、どのようにすればいいのか、今ルール化を内部で検討しております。今日はそこまで書き切れるほどの整理ができていないので、今後整理していきます。

四王天委員

本当に自己管理ができればいいのですが、端末は高価なものですし。ただ、やはりそういった機動性がないと、この意味合いが半減してしまうのではないかという気がしているので、よろしく願いいたします。

片山教育政策
推進課長

森委員からも先ほど特別支援学校の話がありましたけれども、社会で使っていくという意味で言うと、端末をそういうところで使ったほうがいいのではないかという議論もありましたので、そういうことも視野に入れながら考えていきたいと思っています。

鯉渕教育長

よろしいでしょうか。

それでは、以上で公開案件の報告が終了しました。事務局から報告をお願いします。

齊藤総務課長

9月2日に1団体から、上菅田笹の丘小学校学校開放事業利用者の入退経路見直しに関する要望書が提出されました。この要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会臨時会は、9月18日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、10月2日金曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、9月18日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、10月2日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。なお、教育委員の皆様は連絡事項がございますのでこのままお待ちください。

[閉会時刻：午前11時7分]